

令和 4 年 10 月 27 日開催 和泉市教育委員会意見交換会要旨

出席者 小川教育長、藤原職務代理者、深堀教育委員、西家教育委員、久米教育委員、中西教育委員

教育委員会事務局 並木教育次長、辻部長、上田指導監、鍛冶次長、阪下室長、西田室長、
西村課長、永井課長、武市総括参事、橋本課長、山本国央課長

	議題	要旨
案件 1	指定校変更に関する要望について	○令和 4 年 7 月、万町住民から就学指定校変更に関する要望書が提出された。内容は、就学指定校は南池田小学校・南池田中学校だが、通学距離が 2,000m 以上かつ安全な通学が困難であるため、いぶき野小学校・北池田中学校に就学指定校の変更を求めるもの。他市事例も踏まえ、本市並びに本市教育委員会に対し、当該案件について、早急な検討と確実な実施を強く要望されている。 ○本市では、就学区域の弾力的運用により、通学距離が 1,500m 以上離れた一部の地域について、施設面で受入れ対応が可能な(教室数が足りる)場合に、就学指定校の変更を認めている。 ○いぶき野小学校と南池田小学校の児童数・学級数推計について、万町全体を指定校変更した場合と、万町の通学距離 2,000m 以上の地域を指定校変更した場合に分けて提示。教育委員会事務局としては、万町全体や万町の通学距離 2,000m 以上を指定校変更した場合、いぶき野小学校の教室数が不足する状況になるため、現状では、当該就学指定校の変更を認めることはできないと考える。 ○市内全域の就学区域について、令和 4 年度中に課題抽出を行い、令和 5 年度以降に通学区域の基本的な方針を整理予定。 ●委員の意見 ・分譲時に就学指定校をより明確に示すことが必要である。 ・不足分の教室数を補う方法、住居表示を行い万町の一部地域をいぶき野小学校に就学できるようにする方法、通学バスを運行する方法、バス代を補助する方法など、様々な方法を検討する必要がある。 ・コミュニティの面から、町会・自治会との協議を綿密に行うことは必須。

案件 2	【報告のみ】令和 4 年度学校水泳授業屋内プール活用事業について	・机上の空論にならないように現場を知ることが重要。 ・当該万町住民の意見だけでなく、他の住民の意見も参考にする必要がある。 ○事業概要、泳力測定結果、今後の展開を提示。泳力測定結果については、コロナ禍で一定の水泳授業の時間が確保できなかった影響で授業開始時に低水準ではあったが、一定の時間数を確保し専門的な指導を受けることで、全学年に泳力の向上が見られた。実施校アンケート結果は集計中。 ●委員の意見 ・民間屋内プール施設の設備面の関係で、着衣水泳授業が靴を履いた状態のみで行われている。着衣状態で行えるよう検討を。
案件 3	【報告のみ】和泉市子どもの夢応援奨学金（給付型）制度見直しについて	○高等学校等入学時に必要な教科書代等の負担軽減を図るため、和泉市子どもの夢応援奨学金の給付額を 3 万円から 4 万円へ増額予定。 ○ふるさと納税の制度変更や、ふるさと元気寄附金の大幅減収等、奨学金制度の持続性に影響がある状況が発生した場合はその時点で、何ものなければ概ね 5 年後に見直しを予定。 ○オンライン申請を令和 5 年 2 月から導入予定。 ●委員の意見 ・ふるさと元気寄附金の使途を示すことが大事。 ・本当に必要としている方に奨学金が給付されるように、今後も手続きの簡素化を進めていただきたい。
案件 4	(仮称) 槇尾学園就学定員について	○(仮称) 槇尾学園の就学定員及び学級編制について、1 学級 20 人程度の 2 学級編制(1 学年の上限 46 人)。また、1 学年の人数が 23 人以下の場合は 1 学級とする案を提示。 ○支援学級については、通常学級とは別に学級を編制することから、学校全体で地元支援籍児童生徒が 22 人未満かつ当該学年に支援籍児童が 4 人未満の場合は、協議可とする案を提示。地元校での支援学級と教育課程が変わるものではないことを説明。

案件 5	【報告のみ】和泉市生涯学習・スポーツ推進計画骨子案について	●委員の意見 ・将来、支援籍児童生徒の増加にも対応できるような施設整備を行っておくべき。 ○令和４年度に、「和泉市生涯学習推進プラン(第２次版)」及び「和泉市スポーツ推進基本計画(改訂版)」の計画期間が終了することから、引き続き、生涯学習やスポーツ振興に関わる多様な施策を総合的かつ計画的に推進していくため、これらの計画を改定する。計画の期間は令和５～１４年度の１０年間。令和４年１２月～令和５年１月にパブリックコメントを実施予定。
-------------	--------------------------------------	--